

証券コード 4999  
2018年6月1日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー  
**セメダイン株式会社**  
代表取締役社長 岡 部 貫

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月19日（火曜日）当社営業時間の終了の時（午後5時20分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階  
大崎ブライトコアホール

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第84期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cemidine.co.jp/>）において、修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く個人消費も持ち直すなど、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米国の政策動向、中東や東アジアにおける地政学リスクなど、景気の先行きに影響を及ぼす事象がみられました。

当社グループ関連業界は、建築土木関連市場では、新設住宅着工戸数が前年比で減少するなど低調に推移いたしました。一方で、工業関連市場では、中国をはじめとするアジア諸国における電子部品関連市場の復調が続くなど堅調に推移いたしました。また一般消費者関連市場では、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、業態を超えた競争の激化により厳しい事業環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは、国内外において市場の変化に対応した組織再編を行うほか、新製品の投入や高機能性製品の拡販、海外市場の開拓など各市場で積極的な販売活動を展開してまいりました。

これらの結果、当期の売上高は、工業関連市場及び一般消費者関連市場での売上増加により27,909百万円（前年同期比5.1%増）となりました。利益面につきましては、材料価格が上昇傾向で推移いたしました。売上高の増加に加えコスト低減や海外事業の収益改善に向けた施策を実施したことなどから、営業利益は1,140百万円（前年同期比46.2%増）、経常利益は1,048百万円（前年同期比72.9%増）となりました。また、国内外における組織再編に伴う特別利益などが発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は667百万円（前年同期25百万円）となりました。

なお、当期の実績には、決算期が12月である連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社を2017年10月1日付で当社に吸収合併した影響により、同社の決算日後の実績（売上高759百万円、営業利益81百万円）が反映されております。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

建築土木関連市場におきましては、高い接着性と剥がしやすさを兼ね備えたビニル床タイル用接着剤「セメダインフロアロック210」などの新製品を投入し拡販に取り組んでまいりました。国内のサイディングメーカーや住宅設備メーカー向けの売上が増加しましたが、新設住宅着工件数が減少したことやビル建設関連向け売上が低調に推移したことなどから、売上高は12,657百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

工業関連市場におきましては、「ネプコンジャパン2018『第19回電子部品・材料EXPO』」に出展し、高耐熱弾性接着剤「セメダインSX7700」をはじめとする高機能性製品を紹介いたしました。国内外の電機・電子部品市場向けの売上が増加したほか、決算期の異なる連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社を当社に吸収合併したことによる影響もあり、売上高は10,969百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

一般消費者関連市場におきましては、高強度で雨水にも剥がれにくい靴用瞬間接着剤「セメダインシューズドクター瞬間接着剤」などの新製品を発売いたしました。ホームセンター各社間の競争に加え、インターネット通販など業態を超えた競争が激化いたしました。100円ショップなどへの売上が堅調に推移したことなどから、売上高は4,158百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は124百万円（前年同期比0.2%増加）となりました。

## (2) 対処すべき課題

国内では、少子高齢化による労働人口の減少や国際競争力低下の問題が顕在化しており、生産性を向上させる自動化・省人化技術の開発、導入が加速しています。一方では、急激なグローバル化の流れで途上国の経済が発展する中、地球温暖化など環境問題への関心が高まり、CO<sub>2</sub>の削減、リサイクル、軽量化といった企業に対する社会的要請も強くなっております。

このような経営環境において、当社グループは持続的な成長を果たし、企業としての存在価値を向上させるため、以下の事項を主な課題として位置付け、積極的に取り組んでまいります。

### ① 新基軸技術の創出

先端技術を駆使した次世代接着剤の製品開発に加えて、技術と事業の連携強化を図り、市場ニーズに即した製品開発と最適なビジネスモデルを構築し、高付加価値事業にポートフォリオをシフトします。

### ② 生産面の競争力強化

生産効率化投資、安全対策工事などを積極的に実施し、生産面の競争力強化を実施します。

### ③ グローバル展開の加速

海外市場に適合した製品開発と支援体制の強化を図り、グローバル経営体制の整備に取り組み、事業展開のスピードと効率性を高めます。

当社グループは今後も、存在感のある接着のプロフェッショナルとしてグローバル社会にソリューションを提供する総合接着剤メーカーとして環境と人々の暮らしの未来を支えることを目指します。そのために、さまざまな経営課題に当社グループ一丸となって対処し、企業価値・株主価値の更なる向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額428百万円で、その主なものは、当社および関係会社の接着剤製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第81期 (自 2014年4月 至 2015年3月)	第82期 (自 2015年4月 至 2016年3月)	第83期 (自 2016年4月 至 2017年3月)	第84期(当期) (自 2017年4月 至 2018年3月)
売 上 高 (百万円)	25,937	25,731	26,493	27,909
経 常 利 益 (百万円)	752	746	606	1,048
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	267	386	25	667
1株当たり当期純利益 (円)	18.08	25.94	1.70	44.72
総 資 産 (百万円)	20,828	21,043	21,317	21,510
純 資 産 (百万円)	10,815	10,680	10,479	11,038

### (5) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への出資比率	当社との関係内容
株 式 会 社 カ ネ カ	33,046百万円	53.33%	当社は、親会社製品を接着剤の原材料として仕入れており、親会社から出向者の派遣を受けております。

#### ② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関しては、株主平等原則に反しないように、また当社や株主共同の利益を害さないように、取引の重要性や性質に応じて、経済的合理性を確保して実施することとしております。これらの取引は、取締役会等が当社内の決裁規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。

### ③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインケミカル株式会社	40百万円	100.0%	接着剤の製造販売
セメダイン販売株式会社	10百万円	100.0%	接着剤の販売
セメダイン化工株式会社	10百万円	100.0%	接着剤の製造販売
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千台湾ドル	60.0%	接着剤の製造販売
思美定(上海)貿易有限公司	140百万円	100.0%	接着剤の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	20,450 千フィリピンペソ	100.0%	接着剤の製造販売
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	50.5%	接着剤の製造販売
思美定(寧波)汽車新材料有限公司	28,000千人民元	100.0%	接着剤の製造販売

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付でセメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併いたしました。
2. 重要な子会社は、資本金、総資産、売上高等を参考に選択いたしました。

### ④ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	30,000千バーツ	44.0%	接着剤の製造販売
CEMEDINE NORTH AMERICA LLC	2,050千米ドル	49.0% (49.0%)	接着剤の製造販売

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 連結子会社でありましたCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.は、2017年10月1日付で第三者割当増資を行ったことにより当社の出資比率が49.0%となり、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。また、同社は、コーポレーションからLLCへと組織変更し、商号をCEMEDINE NORTH AMERICA LLCへ変更いたしました。

### ⑤ 事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
大 阪 事 業 所	大 阪 市 中 央 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市
名 古 屋 事 業 所	名 古 屋 市 中 区	衣 浦 工 場	愛 知 県 碧 南 市
開 発 セ ン タ ー	茨 城 県 古 河 市		

- (注) 1. 上記のほか、札幌、仙台、福岡に営業所があります。  
 2. 2017年8月26日付で、名古屋事業所は名古屋市中種区から名古屋市中区へ移転いたしました。  
 3. 2017年10月1日付でセメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の衣浦工場が当社の工場となりました。

### ② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダインケミカル株式会社 (本社および工場)	岡 山 県 加 賀 郡	思美定(上海)貿易有限公司 (本 社)	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
セメダイン販売株式会社 (本 社)	横 浜 市 港 北 区	CEMEDINE PHILIPPINES CORP. (本社および工場)	フィリピン共和国 カピテ州
セメダイン化工株式会社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市	CEMEDINE(THAILAND) CO.,LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市
セメダイン化工株式会社 (工 場)	茨 城 県 常 総 市	思美定(寧波)汽車新材料有限公司 (本社および工場)	中 華 人 民 共 和 国 浙 江 省
台湾施敏打硬股份有限公司 (本社および工場)	台 湾 新 北 市		

### ③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ASIA CEMEDINE CO.,LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市	CEMEDINE NORTH AMERICA LLC (本社および工場)	アメリ合衆国 オハイオ州

(8) 従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
535(194)	増7(一)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は( )内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	190百万円
株式会社りそな銀行	100百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の数 14,935,721株（自己株式231,279株を除く）
- (3) 株主数 3,470名

### (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 カ ネ カ	7,966,200	53.33
セ メ ダ イ ン 共 栄 会	1,332,600	8.92
日 本 ウ イ リ ン グ 株 式 会 社	460,000	3.07
株 式 会 社 L I X I L	300,000	2.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	232,500	1.55
ア ジ ア ケ ン デ ィ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	205,000	1.37
三 木 産 業 株 式 会 社	200,000	1.33
黒 川 靖 生	134,000	0.89
セ メ ダ イ ン 従 業 員 持 株 会	133,840	0.89
ジ ャ イ ア ン ド エ ス 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社	125,000	0.83

(注) 持株比率については、自己株式（231,279株）を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 2008年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

8個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式8,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（163,000円）	2008年10月21日～ 2028年10月20日	8個	1名

② 2009年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

8個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式8,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回（273,000円）	2009年8月12日～ 2029年8月11日	8個	1名

③ 2010年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

8個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式8,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回（293,000円）	2010年7月27日～ 2030年7月26日	8個	1名

④ 2011年6月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

7個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式7,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第4回（342,000円）	2011年7月15日～ 2031年7月14日	7個	1名

⑤ 2012年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

12個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式12,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第5回（352,000円）	2012年7月13日～ 2032年7月12日	12個	2名

⑥ 2013年6月19日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

14個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式14,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第6回（388,000円）	2013年7月10日～ 2033年7月9日	14個	2名

⑦ 2014年6月19日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

12個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式12,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第7回（388,000円）	2014年7月11日～ 2034年7月10日	12個	2名

⑧ 2015年6月19日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

18個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式18,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第8回（415,000円）	2015年7月10日～ 2035年7月9日	18個	2名

⑨ 2016年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

22個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式22,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第9回（441,000円）	2016年7月8日～ 2036年7月7日	22個	3名

⑩ 2017年6月21日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

15個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式15,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第10回（664,000円）	2017年7月11日～ 2037年7月10日	15個	4名

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	松 本 有 祐	
※取締役社長	岡 部 貫	
取締役副社長	岩 切 浩	
取 締 役	栢 野 宣 昭	管理本部長兼情報統括室長
取 締 役	香 西 正 博	生産・物流本部長
取 締 役	大 津 功	事業本部長兼営業管理部長兼工業材料部長
取 締 役	及 川 隆 夫	
取 締 役	小 町 千 治	
監 査 役 (常勤)	堀 江 康 信	
監 査 役	細 野 幸 男	キュービーネットホールディングス株式会社 常勤監査役
監 査 役	渡 辺 政 宏	公認会計士
監 査 役	水 川 聡	祝田法律事務所弁護士 株式会社東京衡機社外監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役のうち及川隆夫、小町千治の2氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち細野幸男、渡辺政宏、水川聡の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 渡辺政宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2017年6月21日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、小澤徹夫氏は監査役を辞任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任の限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役 （うち社外取締役）	10名 （2名）	123 （18）	8 （－）	10 （－）	142 （18）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （4名）	37 （20）	—	—	37 （20）

（注）上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与を35百万円支払っております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める基本報酬、会社業績に応じて支給する賞与および株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションから構成されております。具体的金額は、基本報酬については、社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て取締役会で決定することとし、賞与および株式報酬型ストック・オプションについては、一定の基準に基づき取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役および監査役（社外監査役含む）の報酬等は、基本報酬のみであります。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者との兼職の状況

該当事項はありません。

#### ② 他の法人等の社外役員との兼職の状況

社外役員	兼職の状況	他の法人等と当社の関係
細野 幸 男	キュービーネットホールディングス株式会社常勤監査役	特別の関係はありません。
渡辺 政 宏	公認会計士	特別の関係はありません。
水川 聡	祝田法律事務所弁護士 株式会社東京衡機社外監査役	特別の関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

取締役 及川隆夫氏は、当期開催の取締役会17回の全てに出席し、主に出身分野である製造業の知識・見地から、適宜助言・提言等を行っております。

取締役 小町千治氏は、当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、主に総合商社および金融機関で培われた知識・見地から、適宜助言・提言等を行っております。

監査役 細野幸男氏は、当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また当期開催の監査役会15回の全てに出席し、主にその経歴によって培われた知識・見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 渡辺政宏氏は、当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また当期開催の監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 水川聡氏は、2017年6月21日の就任後、13回開催した取締役会のうち12回に出席し、また11回開催した監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

- ⑤ 当社の親会社等または親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

- (6) その他会社役員に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 26百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
- 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを監査役会に請求し監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした内容は次のとおりであります。

#### 1. 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス（法令等遵守）全体を統括し、推進する組織として、社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とし、部門長および関係会社社長を委員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」（以下「CR管理委員会」）を設ける。
- (2) 取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」（以下「CR管理マニュアル」）を制定し、コンプライアンスの推進に関する施策等を定める。
- (3) 「CR管理委員会」は、「セメダイングループ行動規範」を定め、取締役および全ての使用人に同規範（カードに記載）の常時携帯を義務づけ、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう周知させるとともに、人事総務部が主管部門となって研修等を通じてコンプライアンスの指導をする。
- (4) コンプライアンスに関する社内通報制度として、CR管理委員会事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。
- (5) 「CR管理委員会」は、これら活動を定期的に取締役会および監査役会に報告する。
- (6) コンプライアンスの状況は、監査室が監査する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 品質、環境、災害、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、「CR管理委員会」が組織横断的に監視および対応を行い、会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め対処する。
- (2) これらのリスクを未然に防止し、または適切に管理するために、「CR管理マニュアル」に基づき、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。
- (3) 「品質保証本部」を設置し、「安全、安心を追求する」品質保証体制を構築する。また、社会からの環境への要請に応えることおよびグループ全体の安全衛生を統括することを目的として、「品質保証本部」内に「環境安全衛生部」を設ける。
- (4) 「生産・物流本部」、「品質保証本部」合同で、各生産部門に対し、安全衛生・環境・品質に関する生産拠点運営の査察（以下「CR査察」）を実施する。
- (5) 災害時の社員安否確認のために、緊急時や任意のタイミングで社員及びその家族にメールを一斉送信する緊急通報・安否確認システムを整備する。

### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役および執行役員が出席する経営会議を原則として毎月2回開催し、別途定める規則等に基づいて、一定の範囲の重要事項および取締役会の付議に先立つ事前審議事項に係る意思決定を機動的に行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社各社に対し、業績に関する月次報告および四半期報告を義務付け、担当する各取締役が適切に対応する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「CR管理委員会」が当社グループ全体のリスクの監視および対応に当たる。
  - ② 「品質保証本部」が当社グループ全体の品質保証・品質管理を担当する。
  - ③ 監査室が当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。
  - ④ 「CR査察」については当社グループの生産部門を対象として実施する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 子会社における一定額以上の資産・資本の増減等財務に関する事項については、当社の経営会議決議事項とし、意思決定の役割分担を明確にする。
  - ② 当社グループ全体の販売体制については事業本部が、生産体制については生産・物流本部が統括する。
- (4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
「CR管理マニュアル」「セメダイングループ行動規範」は、当社グループ共通に適用されるものとし、通報システムの範囲は当社グループ全体とする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

必要に応じて監査室、人事総務部および管理部が監査役会事務局業務および監査役の職務の補助を行う。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを業務分掌規程に明記し、これを徹底する。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する。監査役が出席する会議、監査役が閲覧する資料、監査役に定期的および臨時的に報告する事項等については、取締役と監査役会との協議により決定する。

(2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制

当社グループ内においてコンプライアンス違反または重大なリスク要因を発見した者は、自らまたは上司を通じて、社内通報窓口である「CR管理委員会」にすみやかに報告するものとし、常勤監査役が当該委員会に出席し、または当該委員会が監査役会に定期報告することにより、監査役会がこれらの報告を受ける。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「CR管理委員会」事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムにおいては、通報者の匿名性を確保し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを「CR管理マニュアル」で明確にする。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

「監査役監査基準」において、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を会社に提示すること、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができることを明確にする。

11. その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は、当社および当社グループ各社の業務および財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、効率的な監査を実施するため、監査室等と緊密な連携を保つものとする。また、監査役会と代表取締役およびその他取締役と必要に応じて意見交換を行う。

12. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社および当社グループ各社の財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）の有効性が確保されるよう、取締役会の監督のもとに内部統制委員会を置き、同委員会が中心となって同体制の適切な整備・運用を推進する。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断する。
- (2) 反社会的勢力への対応については「セメダイングループ行動規範」に定め、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ周知する。
- (3) 不当な要求がなされた場合には、組織で対応を行い、警察・弁護士等外部機関と連携し対応する。不当要求への対応総括部署は人事総務部（責任者：人事総務部長）とし、平時より所轄の警察署や関連団体との連携を密にし、情報収集や協力体制の構築に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みは次のとおりであります。

### 1. 内部統制システム全般

- ① 定期（四半期ごと）および臨時（必要に応じ）に「CR管理委員会」の全体会議を開催し、グループ全体におけるリスク要因の報告、確認を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告しました。
- ② 各部署において、コンプライアンス・リスク管理についての教育計画を策定し、「CR管理委員会」において計画の実施状況が報告されました。

### 2. コンプライアンス

- ① 定期の朝礼において「セメダイングループ行動規範」を唱和しました。
- ② 公正取引関連法の遵守に関する社内規程を制定し、合わせて公正取引関連法に関する講習会を実施しました。

### 3. 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制に関する年度計画に基づき、内部統制の整備状況および運用状況の評価ならびに各部門への不備、改善点の指摘をしました。

### 4. 内部監査

監査室は、監査計画に基づき、当社およびグループ全体の内部監査を実施しました。

### 5. その他の損失の危険の管理

- ① 緊急通報・安否確認システムにより、安否確認テストを実施しました。
- ② 公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会が開催する研修会に参加する等、反社会的勢力に関する情報を収集しました。
- ③ 当社およびグループ全体の生産部門を対象として「CR査察」を実施しました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,648,801	流動負債	9,036,630
現金及び預金	4,309,904	支払手形及び買掛金	6,066,000
受取手形及び売掛金	7,590,746	電子記録債務	967,541
電子記録債権	623,675	短期借入金	302,515
商品及び製品	1,757,157	未払法人税等	233,706
仕掛品	220,296	賞与引当金	333,040
原材料及び貯蔵品	786,888	繰延税金負債	516
繰延税金資産	168,954	その他	1,133,308
その他	203,873	固定負債	1,435,019
貸倒引当金	△12,696	繰延税金負債	55,827
固定資産	5,781,622	退職給付に係る負債	980,390
有形固定資産	4,109,149	その他	398,802
建物及び構築物	2,045,003	負債合計	10,471,650
機械装置及び運搬具	784,004	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	145,834	株主資本	10,385,998
土地	1,078,100	資本金	3,050,375
建設仮勘定	56,207	資本剰余金	2,581,581
無形固定資産	520,918	利益剰余金	4,829,557
のれん	87,334	自己株式	△75,515
借地権	62,689	その他の包括利益累計額	251,679
ソフトウェア	348,916	その他有価証券評価差額金	109,466
その他	21,978	為替換算調整勘定	74,080
投資その他の資産	1,151,555	退職給付に係る調整累計額	68,131
投資有価証券	799,991	新株予約権	47,180
繰延税金資産	163,089	非支配株主持分	353,715
その他	193,594	純資産合計	11,038,572
貸倒引当金	△5,121	負債及び純資産合計	21,510,222
繰延資産	79,798		
開業費	6,371		
開発費	73,426		
資産合計	21,510,222		



# 連結損益計算書

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		27,909,949
売 上 原 利	益		20,217,082
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益		7,692,867
営 業 外 収 益	利 益		6,552,473
受 取 配 当 金	他	1,984	
受 取 の 他		17,844	
そ の 他		79,908	99,737
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		6,374	
支 払 補 償 費		21,634	
売 上 割 引		68,819	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		29,728	
為 替 差 損 他		11,207	
そ の 他		53,888	191,653
経 常 利 益			1,048,477
特 別 利 益			
保 険 解 約 返 戻 金		80,017	
持 分 変 動 利 益		33,713	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		14,038	127,768
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損		14,152	
退 職 給 付 費 用		69,118	83,270
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,092,976
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		391,265	
法 人 税 等 調 整 額		15,316	406,581
当 期 純 利 益			686,394
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			18,694
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			667,700

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,050,375	2,579,081	4,311,074	△84,600	9,855,930
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△149,217	—	△149,217
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	667,700	—	667,700
自己株式の取得	—	—	—	△52	△52
自己株式の処分	—	2,500	—	9,137	11,638
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	2,500	518,482	9,085	530,068
当 期 末 残 高	3,050,375	2,581,581	4,829,557	△75,515	10,385,998

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額計			
当期首残高	118,054	59,431	32,516	210,002	47,792	366,119	10,479,844
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△149,217
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	667,700
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△52
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	11,638
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△8,587	14,648	35,615	41,676	△611	△12,404	28,660
連結会計年度中の変動額合計	△8,587	14,648	35,615	41,676	△611	△12,404	558,728
当期末残高	109,466	74,080	68,131	251,679	47,180	353,715	11,038,572

## 連結注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、9社であります。

主要な連結子会社の名称は、思美定(上海)貿易有限公司であります。

なお、当社の連結子会社でありましたセメダインオートモーティブ株式会社は、2017年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。また、2017年10月1日付でCEMEDINE AMERICA CO., LTD. を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、2社であります。

持分法を適用した関連会社の名称は、ASIA CEMEDINE CO., LTD. 及びCEMEDINE NORTH AMERICA LLCであります。

なお、連結子会社でありましたCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD. は、2017年10月1日付で第三者割当増資を行ったことにより当社の出資比率が49.0%となり、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。また、同社はコーポレーションからLLCへと組織変更し、商号をCEMEDINE NORTH AMERICA LLCへ変更いたしました。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
セメダイン販売㈱	12月31日
セメダイン化工㈱	12月31日
セメダインケミカル㈱	12月31日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
思美定(上海)貿易有限公司	12月31日
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
思美定(寧波)汽車新材料有限公司	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

総平均法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は、債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

5年による均等償却を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

10年間による均等償却を行っております。

④ 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得価額に算入しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項の変更

(1) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益に含めておりました「受取ロイヤリティー」（前連結会計年度56,346千円）につきましては、受取ロイヤリティーの金額の重要性が増したことに加え、2018年3月に策定した中期経営計画においても当社グループの営業活動における受取ロイヤリティーの事業戦略上の位置付けの見直しを行っていることから、経営成績をより適切に表示するために売上高（当連結会計年度88,990千円）に含めて表示する方法に変更いたしました。

### III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,819,054千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳額
 

建物及び構築物	60,728千円
機械装置及び運搬具	43,560千円
工具、器具及び備品	235千円
土地	30,600千円
3. 期末日満期手形
 

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	170,277千円
支払手形	73,829千円
設備関係支払手形	49,558千円

### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

	当連結 会計年度期首	増 加	減 少	当連結 会計年度末
普通株式（千株）	15,167	—	—	15,167

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払金額

決 議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たりの 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	74,538	5.00	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	74,678	5.00	2017年9月30日	2017年12月4日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たりの 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,678	5.00	2018年3月31日	2018年6月21日

#### 3. 新株予約権等の目的となる株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 124,000株

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、運転資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。借入金は、主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務情報の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、月中の資金残高を適宜把握し、必要に応じて資金を手当てすることで、流動性リスクを管理しております。



## 2. 金融商品の時価に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照下さい。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	4,309,904	4,309,904	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,590,746	7,590,746	—
(3) 電子記録債権	623,675	623,675	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	628,494	628,494	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,066,000)	(6,066,000)	—
(6) 電子記録債務	(967,541)	(967,541)	—
(7) 短期借入金	(302,515)	(302,515)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	146,893
非上場株式	24,603

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## VI. 賃貸等不動産に関する事項

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都品川区において、賃貸用マンション（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
780,521	2,460,000

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)時価の算定方法

期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## VII. 企業結合に関する事項

### 共通支配下の取引等

当社は、2017年8月8日開催の取締役会において、当社完全子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併することを決議し、2017年10月1日付で同社を吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 セメダインオートモーティブ株式会社

事業の内容 自動車用接着剤の製造・販売

##### ② 企業結合日

2017年10月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、セメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

セメダイン株式会社

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける自動車関連事業と他の事業とのシナジー効果の一層の強化と意思決定の迅速化を図るため同社を吸収合併することといたしました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 712円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 44円72銭  |

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,590,607	流動負債	8,886,342
現金及び預金	3,059,347	支払手形	681,204
受取手形	2,025,249	電子記録債務	1,398,507
電子記録債権	618,547	買掛金	5,104,185
売掛金	5,124,708	短期借入金	290,000
商品及び製品	1,616,479	未払金	165,409
仕掛品	206,718	未払費用	491,220
原材料及び貯蔵品	521,811	未払法人税等	195,649
前払費用	45,455	未払消費税等	83,091
短期貸付金	204,295	賞与引当金	324,906
未収入金	1,155,872	設備関係支払手形	85,009
繰延税金資産	136,478	その他	67,158
その他	23,802	固定負債	1,302,151
貸倒引当金	△148,158	退職給付引当金	909,720
固定資産	5,044,877	長期未払金	35,571
有形固定資産	2,987,197	長期預り保証金	356,858
建物	1,641,814	負債合計	10,188,493
構築物	49,103	(純資産の部)	
機械及び装置	489,956	株主資本	9,290,344
車両運搬具	8,251	資本金	3,050,375
工具、器具及び備品	108,721	資本剰余金	2,679,447
土地	651,225	資本準備金	2,676,947
建設仮勘定	38,124	その他資本剰余金	2,500
無形固定資産	411,991	利益剰余金	3,636,036
借地権	57,779	利益準備金	158,000
ソフトウェア	333,386	その他利益剰余金	3,478,036
ソフトウェア仮勘定	8,090	資産圧縮積立金	117,583
その他	12,735	別途積立金	2,500,000
投資その他の資産	1,645,689	繰越利益剰余金	860,453
投資有価証券	653,097	自己株式	△75,515
関係会社株式	473,291	評価・換算差額等	109,466
関係会社出資金	140,000	その他有価証券評価差額金	109,466
繰延税金資産	200,634	新株予約権	47,180
その他	183,331	純資産合計	9,446,991
貸倒引当金	△4,665	負債及び純資産合計	19,635,484
資産合計	19,635,484		

# 損益計算書

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		22,538,071
売 上 原 価	売 上 原 価		16,569,998
売 上 総 利 益	売 上 総 利 益		5,968,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,212,116
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		755,955
受 取 利 息	受 取 利 息	9,606	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	255,470	
そ の 他	そ の 他	36,082	301,158
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	1,818	
支 払 補 償 費	支 払 補 償 費	21,634	
売 上 割 引	売 上 割 引	68,257	
そ の 他	そ の 他	10,055	101,766
経 常 利 益	経 常 利 益		955,347
特 別 利 益	特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,038	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	2,572	16,611
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	13,746	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	関 係 会 社 債 権 放 棄 損	365,000	
退 職 給 付 費 用	退 職 給 付 費 用	69,118	447,864
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		524,094
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	237,681	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△37,297	200,383
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		323,710

# 株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,050,375	2,676,947	—	2,676,947	158,000	3,303,544	3,461,544
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△149,217	△149,217
当期純利益	—	—	—	—	—	323,710	323,710
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	2,500	2,500	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	2,500	2,500	—	174,492	174,492
当 期 末 残 高	3,050,375	2,676,947	2,500	2,679,447	158,000	3,478,036	3,636,036

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△84,600	9,104,266	118,054	118,054	47,792	9,270,112
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△149,217	—	—	—	△149,217
当期純利益	—	323,710	—	—	—	323,710
自己株式の取得	△52	△52	—	—	—	△52
自己株式の処分	9,137	11,638	—	—	—	11,638
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△8,587	△8,587	△611	△9,199
事業年度中の変動額合計	9,085	186,078	△8,587	△8,587	△611	176,878
当 期 末 残 高	△75,515	9,290,344	109,466	109,466	47,180	9,446,991

その他利益剰余金内訳

(単位：千円)

	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	129,681	2,500,000	673,862	3,303,544
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△149,217	△149,217
当期純利益	—	—	323,710	323,710
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	△12,097	—	12,097	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△12,097	—	186,590	174,492
当期末残高	117,583	2,500,000	860,453	3,478,036

## 個別注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得価額に算入しております。

III. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益に含めておりました「受取ロイヤリティー」(前事業年度11,236千円)につきましては、受取ロイヤリティーの金額的重要性が増したことに加え、2018年3月に策定した中期経営計画においても当社グループの営業活動における受取ロイヤリティーの事業戦略上の位置付けの見直しを行っていることから、経営成績をより適切に表示するために売上高(当事業年度62,755千円)に含めて表示する方法に変更いたしました。





VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動資産に含まれる繰延税金資産

賞与引当金	96,627千円
賞与引当金に係る社会保険料	14,041千円
未払事業税	16,669千円
その他	24,140千円
合 計	151,478千円

流動負債に含まれる繰延税金負債

未収配当金の源泉税額	15,000千円
------------	----------

流動資産に含まれる繰延税金資産の純額

136,478千円

固定資産に含まれる繰延税金資産

退職給付引当金	270,550千円
子会社株式評価損	404,631千円
ストック・オプション費用	14,031千円
その他の	78,518千円
小 計	767,732千円
評価性引当額	△470,711千円
合 計	297,020千円

固定負債に含まれる繰延税金負債

資産圧縮積立金	49,771千円
その他有価証券評価差額金	46,615千円
合 計	96,386千円

固定資産に含まれる繰延税金資産の純額

200,634千円

VIII. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	セメダインケミカル㈱	岡山県加賀郡	40,000	接着剤の製造販売	直 接 100.0%	製品 の 仕入	製品等の仕入	2,459,764	買掛金	233,353
							材料等の売却		(1,987,959)	電子記録債務
							出向者に係る人件費の立替	12,000		未収入金
							貸付利息	2,282	貸付金	160,000
子会社	思美定(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市	140,000	接着剤の販売	直 接 100.0%	当社製品 の販売	出向者に係る人件費の立替	13,874	未収入金	4,250
							当社製品の販売	454,135	売掛金	279,546

- 注 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 当社製品の売上及び仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
  - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
  - (3) セメダインケミカル㈱に対する材料類の売却については、当社はセメダインケミカル㈱の指示に基づき材料類を購入し、購入価額と同額で売却しております。取引金額の( )内は取引の総額であり、計算書類上は購入額と売却額を相殺して表示しております。

IX. 企業結合に関する事項

共通支配下の取引等

連結注記表「企業結合に関する事項」に記載のとおりであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 629円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円68銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

セメダイン株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 齋藤 義文 ㊞

指定社員

業務執行社員

公認会計士 神戸 宏明 ㊞

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小林 広治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

セメダイン株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 義文 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神戸 宏明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 広治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

セメダイン株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	堀 江 康 信	㊟
社 外 監 査 役	細 野 幸 男	㊟
社 外 監 査 役	渡 辺 政 宏	㊟
社 外 監 査 役	水 川 聡	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第84期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり10円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、74,678,605円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月21日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	まつ もと ゆう すけ 松 本 有 祐 (1947年4月22日生)	1970年4月 当社入社 2002年4月 当社H I 事業部長 2005年4月 当社管理部長 (総務担当) 2006年4月 当社人事総務部長 2006年6月 当社取締役人事総務部長 2008年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長 2012年4月 当社常務取締役管理本部長 2014年2月 当社常務取締役管理本部長兼購買部長 2015年4月 当社代表取締役会長 (現任)	63,400株
2	おおか べ かん 岡 部 貫 (1960年8月4日生)	1983年4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 1998年3月 Kaneka Belgium N.V.へ出向 2012年3月 株式会社カネカ高機能性樹脂事業部長 2015年6月 同社執行役員高機能性樹脂事業部長 2017年4月 当社社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長 (現任)	2,000株
3	いわ ぎり ひろし 岩 切 浩 (1953年9月2日生)	1980年4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 2006年4月 同社研究開発本部エレクトロニクスR Dセンターエレクトロニクス研究所長 2006年11月 同社研究開発本部先端材料開発R Dセンター先端材料開発研究所副所長 2010年12月 同社R D推進部上席幹部 2012年4月 当社入社 当社技術本部長 2012年6月 当社取締役技術本部長 2013年4月 当社常務取締役技術本部長 2015年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社取締役副社長 (現任)	16,400株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	かやののぶあき 栢野宣昭 (1953年2月9日生)	1975年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会 社カネカ)入社 2012年6月 同社秘書室長 2013年5月 同社理事秘書室長 2015年4月 当社入社 当社執行役員管理本部長兼情報統括 室長 2016年1月 当社執行役員管理本部長兼人事総務 部長兼情報統括室長 2016年4月 当社執行役員管理本部長兼情報統括 室長 2016年6月 当社取締役管理本部長兼情報統括室 長(現任)	10,300株
5	こうさいまさひろ 香西正博 (1955年1月5日生)	1978年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会 社カネカ)入社 2007年4月 同社高砂工業所合成樹脂製造部長 2009年3月 同社鹿島工場長 2012年3月 Kaneka(Malaysia)Sdn. Bhd. 社長 2015年4月 株式会社カネカ理事 生産技術部企 画担当 2016年11月 当社執行役員生産企画戦略室長 2017年4月 当社執行役員生産・物流本部長 兼生産企画戦略室長 2017年6月 当社取締役生産・物流本部長兼生産 企画戦略室長 2017年8月 当社取締役生産・物流本部長(現 任)	3,000株
6	おおついき 大津功 (1960年8月25日生)	1992年12月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会 社カネカ)入社 1994年2月 Kaneka Texas Corporation(現 Kaneka North America LLC)へ出向 株式会社カネカに復職 2010年4月 Kaneka India Pvt. Ltd. 社長 2016年4月 PT. Kaneka Foods Indonesia 社長 2017年4月 当社執行役員営業本部長兼事業戦略 室長兼CS推進室長 2017年6月 当社取締役営業本部長兼事業戦略室 長兼CS推進室長 2017年8月 当社取締役事業本部長兼営業管理部 長兼工業材料部長兼自動車部長 2017年10月 当社取締役事業本部長兼営業管理部 長兼工業材料部長(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	おい かわ たか お夫 及 川 隆 夫 (1947年11月7日生)	1970年4月 日本コンクリート工業株式会社入社 2003年4月 日コン丸五販売株式会社取締役東京支店長 2005年4月 東日本日コン株式会社代表取締役社長 2007年7月 日本コンクリート工業株式会社執行役員 2009年6月 同社取締役執行役員 2015年6月 当社取締役(現任)	15,400株
8	こ 小 まち ち はる 治 小 町 千 治 (1957年4月22日生)	1980年4月 三井物産株式会社入社 1998年1月 ドイツ三井物産有限会社デュッセルドルフ本店 2002年4月 三井物産株式会社合成樹脂第二部包装材料室長 2004年4月 同社関西支社業務部長 2006年4月 欧州三井物産株式会社 2010年4月 三井物産株式会社機能化学品本部長補佐 2010年12月 株式会社ゆうちょ銀行入行 2011年4月 同行執行役 2012年4月 同行常務執行役 2015年6月 当社取締役(現任)	10,400株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 及川隆夫氏および小町千治氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由について  
及川隆夫氏は、製造業における企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営全般に対し、適切な助言を行っていただけることを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。  
小町千治氏は、総合商社における海外事業を含む豊富な職務経験と、金融機関における企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営全般に対し、適切な助言を行っていただけることを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実について  
及川隆夫氏が2015年6月まで取締役を務めた日本コンクリート工業株式会社において、その在任中に同社社員による基礎ぐい工事における施工管理データ流用の事実があり、2016年1月に同社は、国土交通省関東地方整備局長より勧告を受けております。
5. 及川隆夫氏および小町千治氏は、当社の取締役に就任してから3年になります。
6. 当社は、及川隆夫氏および小町千治氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合は、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 渡辺政宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
わた へ だ まさ ひろ 渡 辺 政 宏 (1947年10月1日生)	1976年3月 公認会計士登録	4,600株
	1986年11月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任	
	1993年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員就任	
	1998年6月 当社監査役	
	2007年6月 当社監査役退任	
	2010年12月 有限責任監査法人トーマツ退所	
	2011年6月 当社監査役(現任)	
	2013年3月 東海カーボン株式会社社外取締役	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡辺政宏氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由について  
渡辺政宏氏は、公認会計士として財務会計に相当程度の知見を有し、当社において監査機能を十分に発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。  
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 渡辺政宏氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、渡辺政宏氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

